

平成二十一年二月二十七日受領
答弁第一三三六号

内閣衆質一七一第一三六号

平成二十一年二月二十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える二つの領土問題に対する政府の取組の差異等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える二つの領土問題に対する政府の取組の差異等に関する第三

回質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十一年二月六日内閣衆質一七一第六四号）三及び四についてでお答えしたとおり、外務省としては、竹島の領有権に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な方策を不断に検討しつつ、必要な施策を実施してきていること等から、「政府の対応は矛盾しており、説明がつかない」との御指摘は当たらないものと考えてる。

二について

先の答弁書（平成二十一年一月二十七日内閣衆質一七一第三三号）六について等でお答えしたとおりである。

三について

先の答弁書（平成二十一年一月二十七日内閣衆質一七一第三三号）八から十までについてでお答えしたとおり、政府としては、竹島の領有権に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効

な方策を不断に検討し、必要な施策を実施してきていること等から、現時点で「北方領土問題に関する特別世論調査」と同様の世論調査を行う予定はない。

四から七までについて

御指摘の世論調査については、外交政策の企画及び立案の参考とするため、不特定多数の国民を対象に、電話聴取方式により実施したものであるが、これ以上の詳細については、御指摘の世論調査が非公表を前提として実施されたものであることから、お答えすることは差し控えたい。